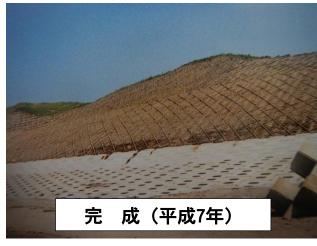
10 人々の暮らしを風や飛砂から守る屏風山海岸防災林造成事業

青森県(つがる市・五所川原市・鰺ヶ沢町)









○所在場所

青森県つがる市車力町屏風山国有林ほか

○施設・工法の概要

堆砂垣、覆砂工、静砂工、植栽工、つる切、除伐、排水工、 防風垣、根固ブロック工、本数調整伐等

○解説

飢饉による乱伐等幾多の変遷により屏風山海岸林は荒れ果て、 人々の生活に重大な悪影響を及ぼすようになっていました。 このため、国直轄による海岸林造成事業が昭和7年(1932年) より本格的にスタートしました。まず砂丘や砂草地を造成し、そ の後順次クロマツを植栽し、保育事業を進めてきました。その結 果、国有林において約1,000ha、民有林において約1,900haに及ぶ 海岸防災林が造成され、飛砂等の被害から津軽平野の人々の生活 を守り、地域の主要産業であるメロンやスイカの農地保全に寄与 しています。

問い合わせ先:東北森林管理局治山課 TEL:018-836-2381 青森県林政課 TEL:017-734-9524